

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

産業創出と収益構造変換に向けた外部人材登用推進計画

2. 地域再生経過計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡根羽村

3. 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡根羽村の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地方創生に実現における構造的な課題

根羽村は、長野県の最南端に位置し、愛知県豊田市、岐阜県恵那市に接し、茶臼山を源とする愛知県三河地方の水瓶である矢作川の源流地にあり、名古屋市へは約90分の距離にある。村の総面積は89.97km²、92%が森林を占め、うち人工林率は74%に達している。

人口は、昭和30年の3,282人をピークに平成28年10月には983人と減少し、また、高齢化率においては全国27.3%、長野県29.2%、に対し当村では49.6%と高く急速に高齢化が進んでいる。

古くから農林業が中心産業であったが、特に林業については気象条件に恵まれ、村の基幹産業として、木材輸入自由化による林業の低迷以後も「林業立村」を標榜し、官民協働で林業振興に力を入れ六次産業化により村内で住宅用材の製材・販売までを行う等により、林業従事者としてUターンによる若者を受け入れなど一定の成果を得たものの、将来を見据えた時に収入に対する不安が払拭できない状況もある。農畜産業についても同様で、高齢化の進行により従事者の減少し、維持継承が大きな課題となっている。

また、愛知県へ注ぐ矢作川の源流にある当村では、官民を問わず、環境保全の面からも、下流域との交流、連携が積極的に行われ、こうした下流域との繋がりを具体的な地域の活性化につなげていく事が必要になる。

4-2 地方創生として目指す将来像

高等教育進学にあたりほとんどの生徒が村外へ転出し、村に「しごとが無い」事もUターン者が増えない要因の一つであると認識し、地域資源である農林畜産業、観光業、下流域との連携を活かして新たな「しごと」創出を図り、あわせて一つの収入源にこだわらず、村内の様々な「しごと」を組み合わせることで一定の収入を得られるような仕組みを検討するなどして、Uターン者の増加やIターン者の受入増加による人口の社会減抑制を目指す。また外部人材を積極的に登用し地域内産業の維持、収益構造を見直し所得向上への取り組みを推進し、

地域資源を活かした産業の維持・進展により地域再生への取組を進め、環境保全の面からも地域に人が住み続け、地域を維持する。

【数値目標】

○外部人材登用による ・就業者数 0人 → 4人 ・新たな商品開発 0件 → 5件

	事業 開始前	平成30年度 (増加分)	平成31年度 (増加分)	平成32年度 (増加分)	平成33年度 (増加分)	平成34年度 (増加分)	増加分 の累計
就業相談、マ ッチング等施 設の利用・サ ポートによる 村内事業所等 への就業者 (人)	0	0	1	1	1	1	4
外部協力者の 協力による地 場産品を活用 した新たな商 品開発 (件)	0	0	1	1	1	2	5
合 計	0	0	2	2	2	3	9

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

村全体の 92%を森林が占め、大規模な企業・工場の進出が難しい当地域では、古くから林業を中心に第1次産業を基幹産業としてきましたが、農林業の衰退と都市部への人口流出等により人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況にあります。

村では、環境保全の面からも、地域資源の利活用による産業の維持、新たな「しごと」創出に向けて大学、企業と連携して事業を進めていますが、取組状況等を勘案すると、外部人材との連携が有効であり、今後更なる登用が不可欠であります。新たな産業の創出に加え、既存産業にあっても新たな視点での取組を進めるのと併せ、事業の構造から見直しを行い、収益性の高い事業の導入・変換、さらに村内での就業による担い手の確保等目指すため、その拠点となる「地域産業再生拠点施設 (仮称)」を整備し外部人材の協力・登用をさらに推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

長野県下伊那郡根羽村

② 事業の名称：外部人材登用による地域産業創出・収益構造変換推進計画

③ 事業の内容

人口減少、少子高齢化が進行する中、地域内で「しごと」を確保するためには既存産業の維持はもちろん、これまでとは違った視点で地域資源を活かした産業の創出、高付加価値化による収益構造の変換を進めて行くことが求められます。

総合戦略に沿って事業を進める中で、大学との連携による新たな形の酪農への取組み、東京に本社を置く企業との連携による地域おこしへの取組も始まる等外部人材との連携の重要性を再認識し、外部人材の登用、協力が新たな産業の創出、収益構造の変換につながるものとして、その対策を更に進めていく必要があります。

加えて、産業を維持するとともに、同じ産業であっても新たな視点で収益確保へ取り組むことも大変重要であり、そのためにも外部からの地域内への新たな就業者確保に向けてインターンシップを含む就業体験等を積極的に進めていく必要があります、外部協力者や就業体験利用者が利用できる短期滞在施設を整備する。

同施設は地域内企業、団体とも協力して外部への情報発信をはじめ外部協力者、就労希望者、事業主とのマッチングの窓口等として村の産業維持、収益構造変換を進めるための拠点施設とする。

同施設を拠点として、地域資源の更なる活用による産業振興、六次製品の高付加価値化による収益向上の実現、ひいては農林業の働き方改革を含めて村のあらゆる産業構造の変換を推進する。

④ 当該事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

企業・工場等の誘致が難しい当村では地域資源を活かした産業を「しごと」とし更に「所得向上」のための構造改善を進める必要がある。特に村にある森林組合、農事組合法人2団体を中心とした農林業分野をはじめ、六次製品化による商業、観光等地域内の全ゆる分野での構造改善に向けた取組はもちろん、新たな視点での「しごと創出」「所得向上に向けた構造改善」のための就業者の受入等に官民共同で取り組む必要があります、拠点施設のあり方等についても協働で取り組む。

【政策間連携】

産業創出、構造改善が図られれば、移住者の受入につながり、人口減少への歯止め、産業振興の効果が期待できる。更に移住者の定住により、空家対策への効果、遊休農地解消、地域コミュニティの維持等様々な面での効果が発揮できると期待さ

れる。

【自立性】

「産業創出」「産業の構造改善」「就業者受入」達成を目的に、外部人材受入の拠点施設については、情報発信に始まり協力者、就業希望者、事業者とのマッチングを行ったり、将来的には事業成果の分析等も想定され、森林組合や農事組合法人等の協力に加え、地域おこし協力隊の活用も検討し、3年程度先には施設の運営についても「しごと」の一つとして自立を目指す

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前	平成30年度 (増加分)	平成31年度 (増加分)	平成32年度 (増加分)	平成33年度 (増加分)	平成34年度 (増加分)	増加分 の累計
就業相談、マッチング等施設の利用・サポートによる村内事業所等への就業者(人)	0	0	1	1	1	1	4
外部協力者の協力による地場産品を活用した新たな商品開発(件)	0	0	1	1	1	2	5
合計	0	0	2	2	2	3	9

⑥ 評価証の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、事業終了後に必要な調査を行い、3月末時点のKPIの達成状況を把握し、村総務課がとりまとめ総合戦略推進協議会で検討会を開催し、達成状況の評価し改善すべき事項の検証を行う。

【外部組織の参画者】

村議会議員、村内団体代表者、県職員、信州大学、地方金融機関、民間企業

【検証結果の公表の方法】

検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 79,250千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5カ年度）

⑨ その他必要な事項 特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地方再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地方創生企業支援事業

内 容 村総合戦略に基づいて、地域内企業の維持・活性化を目的に、雇用創出（新規採用）・設備改修・起業に対して助成を実施。（村単独事業）

事業主体 長野県下伊那郡根羽村

実施期間 平成28年8月～平成32年3月

(2) 若者定住事業

内 容 村の若者定住促進、活力ある村づくりを目的に村内への就業、結婚、出産、住宅取得等への助成、起業支援、事業後継者支援を実施。

事業主体 長野県下伊那郡根羽村

実施期間 平成12年度～

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成35年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

4に示す地域再生計画の目標については、拠点施設の利用状況、事業者との連携により速やかに状況を把握し、総合戦略会議の中で検証を行う。

【外部組織の参画者】

村議会議員、村内団体代表者、県職員、信州大学、地方金融機関、民間企業

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う状況

【数値目標】

	事業 開始前	平成30年度 (増加分)	平成31年度 (増加分)	平成32年度 (増加分)	平成33年度 (増加分)	平成34年度 (増加分)	増加分 の累計
【目標1】 就業相談、マ ッチング等施 設の利用・サ ポートによる 村内事業所等 への就業者 (人)	0	0	1	1	1	1	4
【目標2】 外部協力者の 協力による地 場産品を活用 した新たな商 品開発 (件)	0	0	1	1	1	2	5
合 計	0	0	2	2	2	3	9

【目標1】拠点施設利用・サポートによる村内就業者数

就業者、移住者の受入れ窓口となる地域産業再生拠点施設(仮称)を官民協働で活用し、就業希望者の受け入れ、事業所とのマッチング等施設利用状況、サポートの状況を適切に把握し、施設利用による村内への就業者数を把握する。

【目標2】地場産品を活用した新たな商品開発

村、事業者を中心に連携・情報交換を密に行い、施設の活用による新たな商品開発への取組、新商品発売への取組を適切に把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3月末時点のKPI目標達成状況を総務課が取りまとめ、村ホームページで公表する。